



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

報道機関提供資料 3枚

福島県石川土木事務所

平成 27 年 12 月 9 日

福島県石川土木事務所

道路除雪へのご協力お願いのため、 パンフレットの配布などを行いました！

冬期交通の安全性、定時制を確保するためには、効率の良い道路除雪が重要であり、それには、道路沿いの皆様、ドライバーの皆様のご理解とご協力が必要です。この度、石川土木事務所において管内 5 町村に、**除雪への協力依頼のパンフレットの各戸回覧を依頼し、また、4 つの事業所を訪問して道路除雪への協力を依頼**しましたので、お知らせします。

【パンフレットの配布】

- ・配布先 石川郡 5 町村（石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町）
- ・周知方法 各戸回覧
- ・パンフレット 別紙パンフレット「道路除雪にご協力をお願いします！」
のとおり

【降雪期前の事業所訪問】

- ・目的
物流ルート等を把握し除雪の効率性、確実性の向上を目指すと共に、道路除雪に関する協力を依頼し、道路除雪への要望を受ける。
- ・訪問先
 - ① 平成 27 年 11 月 11 日 三進金属工業株式会社（平田村）
 - ② 平成 27 年 12 月 1 日 大同信号株式会社（浅川町）
 - ③ 平成 27 年 12 月 2 日 日創プロニティ株式会社（石川町）
 - ④ 平成 27 年 12 月 3 日 T B K 東京精工株式会社（玉川村）
- ・訪問者
各町村、石川土木事務所の除雪担当者
協同組合いしかわの風（除雪業務受注者）

【問い合わせ先】

石川土木事務所 所長 たまかわ 玉川 よしのり 善徳

電話 0247-26-2138(代表) FAX 0247-56-1005

回覧

道路除雪にご協力をお願いします！

《道路沿いの皆さんへ》

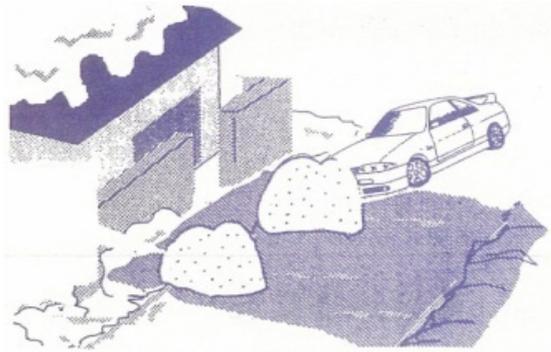
除雪作業には地域の皆さんの理解と協力が必要です

◎道路に雪を出すことはやめましょう

道路(車道)への排雪は交通事故のもとです。絶対やめましょう。

◎玄関先に残った雪の除雪に協力をお願いします

除雪車が通った後、玄関先に雪が残ることがあります。除雪車は、広い地域を短時間で一斉に除雪しなければならず、玄関先までは手が回りません。玄関先に残った雪は、各家庭で除雪をお願いします。



◎歩道除雪は地域の皆さんの協力をお願いします

歩道は地域の皆さんで、協力し合うなどして除雪をお願いします。

◎屋根の雪処理は各家庭または地域の皆さんの協力で

道路への落雪は極めて危険です。屋根になだれ止めを付けたたり、事前に雪下ろし等の対策をしましょう。落雪した場合も各家庭または、地域の皆さんの協力でいきましょう。



◎消火栓や防火水槽の除雪は地域の皆さんの協力で

消火栓・防火水槽はいつでも使用できるよう、あらかじめ協力体制を整えて除雪を行いましょ。



◎道路わきの支障物は降雪前に必ず撤去を

側溝や路肩に積んである材木や資材は除雪の妨げになります。必ず撤去しましょう。

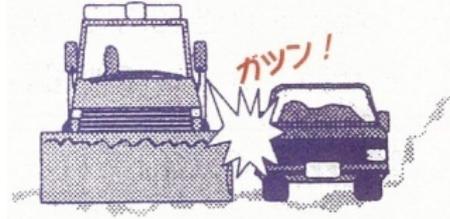
◎重要物には旗竿等で目印を

除雪で損傷を受けないように移転をするか目印を付けましょう。

《ドライバーの皆さんへ》

◎路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車は除雪作業の障害となり、除雪作業ができなくなるため多くの人の迷惑になります。



◎除雪作業は一時通行止め にすることがあります

除雪作業中は危険防止や効率的な除雪作業のため、除雪中の区間を通行止めにする場合があります。



◎通行は児童・生徒・高齢者を優先に

雪道は特に道幅が狭くなります。児童・生徒・高齢者に配慮して通行しましょう。

◎雪道ではタイヤチェーン等の、滑り止め対策をお願いします。

◇除雪車が通った直後の道路は滑りやすいので注意しましょう。

◇作業中の除雪車は危険ですので近づかないで下さい。

◇除雪作業は、なるべく早い時間帯に実施するよう努めておりますが、積雪状況などによって、時間帯が遅れる場合もありますのでご了承下さい。

除雪に関する問い合わせ

<国道118号、県道>

福島県石川土木事務所

0247-26-2138

〔道路緊急ダイヤル〕 平日・休日を問わず24時間受付いたします。
(穴ぼこ、落石等の連絡) #9910

【事務担当】 福島県石川土木事務所
0247-26-2138